

盛岡広域森林組合令和2年度コンプライアンスプログラム スケジュール

実践項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
(1)意識の向上	①プログラムの組織決定 1)コンプライアンス委員会の開催とプログラム承認	○												委員会で検討し、理事会で承認
	②コンプライアンス意識の向上 1)関連規程の周知			○										経営検討会議で周知
	③経営検討会議の開催		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	組合長、副組合長、幹部職員により開催
(2)内部けん制体制の充実	①内部監査の実施と組織運営改善 1)監事監査の実施			○	○			○			○			6月西部、10月東部事業所監査 7月中間監査、1月決算監査
	2)内部監査の実施(職員)										○			南部事業所
	3)監査報告書、指摘事項の改善				○						○			7月、1月改善取組状況を監事へ報告
	4)通報箱の設置、通報内容の報告、改善													通報があった場合、組合長へ報告し、是正改善処置を行う
	5)組合長と階層別職員との意見交換					○	○	○						組合長と職員との意見交換を行う
	6)幹部職員と職員との個別面談													
(3)職員の資質向上	①職員研修会、面談の開催 1)コンプライアンスに関する研修(外部講師)			○					○					
	2)コンプライアンスプログラム研修			○					○					
	3)内部、外部研修の積極的参加													○は内部研修の予定 外部研修は、関係機関からの開催案内を周知する